

特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表

胎内市長
胎内市議会議長
胎内市農業委員会
胎内市教育委員会

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第17条に基づき、女性の職業選択に資する情報として、胎内市職員の状況を公表します。

1 受験者数及び採用者数

- ・平成31年4月1日採用の職員採用競争試験の状況
- ・一般行政職は事務職、医療職は保健師、福祉職は保育士、保育教諭。

受験者の女性割合

	男性	女性	合計	女性割合
一般行政職	4人	11人	15人	73.3%
医療職	0人	2人	2人	100.0%
福祉職	3人	8人	11人	72.7%
合計	7人	21人	28人	75.0%

採用者の女性割合

	男性	女性	合計	女性割合
一般行政職	1人	3人	4人	75.0%
医療職	0人	1人	1人	100.0%
福祉職	1人	3人	4人	75.0%
合計	2人	7人	9人	77.8%

2 育児休業取得率及び平均取得日数

- ・平成30年度の状況（対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員）
- ・平均取得日数は平成27年度～平成29年度の3か年度の平均

男性			女性			平均取得日数
対象者数	取得者数	取得率	対象者数	取得者数	取得率	
6人	0人	0.0%	5人	5人	100.0%	328日

3 男性の配偶者出産休暇取得率及び平均取得日数

- ・平成30年度の状況（対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員）
- ・配偶者出産休暇：出産に伴う付き添いや、出生の届出等を行うために取得できる休暇。入院の日から産後2週間の期間内で、2日以内。

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数
6人	6人	100.0%	1.9日

4 男性の育児参加休暇取得率及び平均取得日数

- ・平成30年度の状況（対象者：当該年度、新たに取得が可能となった職員）
- ・育児参加休暇：妻が産前産後の期間中に、生まれてくる子や就学前の子の養育のために取得できる休暇。出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合は14週間）前の日から産後8週間を経過する日までの期間内で、5日以内。

対象者数	取得者数	取得率	平均取得日数
6人	2人	33.3%	1.3日

5 管理職及び各役職段階の職員数

- ・平成31年4月1日に在職する職員の状況
- ・医療職は保健師、看護師、助産師、管理栄養士、理学療法士、介護支援専門員。福祉職は保育士、保育教諭。技能労務職は運転員、用務員、調理員など。

	職種区分	男性	女性	合計	女性割合
課長級	一般行政職	17人	1人	18人	5.6%
参事・係長級	一般行政職	43人	5人	48人	10.4%
	医療職	0人	3人	3人	100.0%
	福祉職	0人	7人	7人	100.0%
	合計	43人	15人	58人	25.9%
主査・主任級	一般行政職	82人	28人	110人	25.5%
	医療職	1人	15人	16人	93.8%
	福祉職	1人	28人	29人	96.6%
	技能労務職	32人	8人	40人	20.0%
	合計	116人	79人	195人	40.5%
主事級	一般行政職	33人	25人	58人	43.1%
	医療職	0人	4人	4人	100.0%
	福祉職	1人	14人	15人	93.3%
	技能労務職	1人	0人	1人	0.0%
	合計	35人	43人	78人	55.1%
合計		211人	138人	349人	39.5%
(再掲) 職種区分毎	一般行政職	175人	59人	234人	25.2%
	医療職	1人	22人	23人	95.7%
	福祉職	2人	49人	51人	96.1%
	技能労務職	33人	8人	41人	19.5%

6 超過勤務の状況

- ・平成30年度の状況
- ・職員1人あたり（管理職を除く）の月平均時間

月平均時間
5.2時間

7 年次有給休暇平均取得日数及び取得率

- ・対象期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日
- ・職員1人あたりの平均取得日数及び取得率
- ・取得率＝年次有給休暇の総取得日数÷年次有給休暇の総付与日数

平均取得日数	取得率
8.8日	22.0%